

意見募集結果公表資料(個別案件用)			
案件名	亀岡市文化財保存活用地域計画(案)	公表日	令和4年10月13日
<p>上記案件について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。 お寄せいただいたご意見及びこれに対する亀岡市の考え方を以下のとおり公表いたします。 なお、当該計画については、認定申請の過程で文化庁地域文化創生本部から指示のあった修正内容を反映しており、その結果掲載ページ数の変わった箇所については()で変更後のページ数を記載しています。</p>			
意見募集期間	令和4年7月8日～8月8日	意見数	10項目
意見の要旨		亀岡市の考え方	
<p>p4・5 第2節第4章第4節 第5次総合計画の関係で順序は変えられないのかも知れませんが、「文化芸術・歴史文化」は、順序が逆なのではないでしょうか。 歴史文化・文化芸術、のほうは歴史ある亀岡に相応しく、現状と課題の項目の順序は「・亀岡霧の芸術祭・・・」より先に ・文化財や伝統文化の保護・・・。 ・文化ホールや文化資料館・・・。(順序、文化資料館を先にしては) ・国の史跡である・・・。 ・「亀岡霧の芸術祭」において・・・。 ・興味を集める企画・・・。 文化財保護の拠点になるべきところは何といても文化資料館ですので、順序は変えた方がいいと思います。5頁の歴史の拠点の整備というのが国分寺だけになっているのも気になります。第5次亀岡市総合計画にもこの様になっていたと思いますが、歴史を学ぶ拠点は、文化資料館も入るべきと思います。</p>		<p>本計画(亀岡市文化財保存活用地域計画を指す、以下同じ)は、上位計画である第5次亀岡市総合計画を根拠としていることから、整合性を図るため総合計画と表現を統一し記載しています。</p>	
<p>p46(p48) 順序替え 3 記念物(1)遺跡のところ、神尾山城は山城で、並河城跡は平城なので、対応するように順序を変えた方がよいと思います。</p>		<p>対応するよう順序を入れ替えます。</p>	
<p>p83(p101) 大方針5の順序 最初に観光が来ているのはどうでしょうか。体験活動や、地域住民の文化財活用に対する取り組みがあって、文化財がしっかり守られる体制が出来観光への活用が可能になります。活用＝観光と直ぐ結びつけるのは保存の面からは危険と思います。</p>		<p>文化財の保存・活用については、市としても保存あつての活用と認識しています。</p>	
<p>p88(p89) 調査の年度・期間を入れる 「文化財状況確認調査を実施しました。」と過去形で書かれていますが、何時、どれくらいの期間でしたのかを入れるべきでは。</p>		<p>文化財状況確認調査について、実施期間を記入します。</p>	
<p>p97(p102) デジタルデータベースの構築について デジタルデータベースの構築は、ここで初めて登場しますが、大方針の「つたえる」と「まもる」に入れてもいいと思います。災害や老朽化で文化財が失われるようなことになってもデータが残りますし、どこからでもデータにアプローチできるのが、これからの資料館のあり方だと思います。</p>		<p>デジタルデータベースの構築は、大方針4「つたえる」の措置に「⑩文化財のデジタル化およびデータベースの構築」として設定しています(p100)。</p>	
<p>p116(p118)文化資料館友の会を支援団体として位置付けて下さい 古世町史や馬路町史など地域史を纏められた方は友の会の会員です。たくさんの地域の古文書を読んで纏められました。今はそういう方達を中心になって、古文書勉強会を自主的に開いて学んでいます。古文書を読める人を増やすことは、即文化財の掘り起こしや救うことにも繋がります。友の会では地域に文化財がある住民だけでなく、新興住宅地に住む住民も亀岡の歴史・文化に興味を持ち、『新修亀岡市史』を読んだり、城下町をくまなく歩いたり、ふるさとガイドの会で活躍したりしています。資料館の小学校への出前授業も手伝っています。文化資料館で学び、亀岡に興味を持つ人を増やしていくことは、文化財の保存活用にとっても大事なことです。また新資料館構想策定時にまとめた提言書は、新資料館構想策定委員会で高く評価され、構想の中に生かされました。文化財が地域にある住民も、ない住民も、ともに文化資料館で学んで、文化財への理解を深め活動しています。文化資料館友の会を支援団体として加えて下さい。</p>		<p>本市としても、亀岡市文化資料館友の会との連携は重要と考えていますので、地域住民(支援団体)に友の会を加えます(p118)。</p>	

意見の要旨	亀岡市の考え方
<p>p116(p118) 計画実行に携わる職員の充実 この計画を推進していくのに、一番重要なのは文化財部局の職員の充実です。「埋蔵文化財や美術工芸品の調査の専門職の人員を確保していく必要がある」と書かれてはいますが、現場の職員の方々にもヒアリングして、具体的により詳しく、もう一步踏み込んで計画に入れてはいかがでしょうか。 学芸員あつての文化財保護ということ、強く訴えます。</p>	<p>人員確保については、今後は市内部でも協議を進め、計画遂行に必要な人材の確保につとめます。</p>
<p>全体 文化財の活用は慎重に 最近、「文化財の保存と活用」と、簡単にいいますが、どちらが大事かといえば「保存」です。文化財は昔から時代を経て人々が大事に後世に伝えてきたものですから、私達の世代で消えてしまうようなことは絶対に許されません。 活用の中に「観光」という言葉もありますが、くれぐれも観光優先にならないように、「活用には細心の注意が必要」と思いますので、簡単に「観光」を考えないように、その様なことも、入れて下さい。</p>	<p>文化財の保存・活用については、市としても保存あつての活用と認識しています。</p>
<p>第4章 文化財の保存・活用に関する将来像と大方針 大方針の「大」はいらないと思う。 「将来像と方針」でよいかと思います。</p>	<p>本計画では、概念的でショートワードによる「大方針」と、その中の、具体的で文章による「方針」とを分けて表現しています。</p>
<p>全体 たいへんまとまった文章です。 しかし厚い資料であり、全体を読了はできませんでした。 従って、意見・提案を具体的に示すことができないのですが、例えば私の住む川東で、もっと昔の歴史のことを学び、子ども達やご老人に伝えるにはどうしたらよいかなどに、文化資料館の優秀なスタッフからご教示いただく機会があればありがたいです。</p>	<p>本計画では、亀岡市の文化財の保存・活用は「地域が主体」であるべきとの考え(p82将来像)から、地域住民(支援団体)を重視し、措置においても「文化財調査員・ガイドの育成」を位置づけています(p101)。こうした事業の中で、文化資料館と地域が連携しながら、地域の歴史の継承や普及啓発を進めていきたいと考えます。</p>